

佐久広域連合告示第6号

平成26年佐久広域連合議会第2回定例会を次のとおり招集する。

平成26年6月11日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 平成26年6月24日(火) 午後1時30分

2 場 所 佐久広域連合議場(講堂)

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	清水清利君	2番	柳沢乃ぶ子君
3番	中村嘉男君	4番	市川稔宣君
5番	花岡茂君	6番	菊原初男君
7番	中條寿一君	8番	飯島雅則君
9番	大井岳夫君	10番	鷹野弥洲年君
11番	由井美成君	12番	大村公之助君
13番	中島常夫君	14番	木次孝茂君
15番	小林守正君	16番	井出清嗣君
17番	篠原公子君	18番	大林義博君
19番	笹沢武君	20番	古越弘君
21番	瀧澤壽美雄君	22番	箕輪修二君

平成26年佐久広域連合議会第2回定例会

平成26年6月24日（火曜日）

議事日程（第2号）

開会宣告

諸般の報告

新代表副広域連合長紹介

第 1 会議録署名議員指名

第 2 会期決定

第 3 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第20号 専決処分の報告について

議案第21号 水槽付消防ポンプ自動車（I-B型）の購入について

議案第22号 佐久広域連合公平委員会委員の選任について

議案第23号 平成26年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について

議案第24号 平成26年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について

第 4 一般質問

第 5 議案質疑・討論・採決

第 6 議案委員会付託

（休憩）

第 7 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第 8 閉会宣告

出席議員（22名）

1番	清水清利君	2番	柳沢乃ぶ子君
3番	中村嘉男君	4番	市川稔宣君
5番	花岡茂君	6番	菊原初男君
7番	中條寿一君	8番	飯島雅則君
9番	大井岳夫君	10番	鷹野弥洲年君
11番	由井美成君	12番	大村公之助君
13番	中島常夫君	14番	木次孝茂君
15番	小林守正君	16番	井出清嗣君
17番	篠原公子君	18番	大林義博君
19番	笹沢武君	20番	古越弘君
21番	瀧澤壽美雄君	22番	箕輪修二君

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二君	代 表 副広域連合長 (小諸市長)	柳田剛彦君
代 表 副広域連合長 (川上村長)	藤原忠彦君	代 表 副広域連合長 (立科町長)	小宮山和幸君
副広域連合長 (小海町長)	新井寿一君	副広域連合長 (南牧村長)	菊池幸彦君
副広域連合長 (南相木村長)	中島育男君	副広域連合長 (北相木村長)	井出高明君
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木定男君	副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進君
副広域連合長 (御代田町長)	茂木祐司君	監 査 委 員	佐藤勝美君
会 計 管 理 者	上原長男君	事 務 局 長	臼田純武君
消 防 長	荻原寿夫君	福 祉 課 長	工藤絹子君
食 肉 流 通 センター所長	菊原秀浩君	成年後見支援 センター所長	三浦一浩君
勝間園所長	井出亮君	清和寮寮長	渡辺良三君
消 防 次 長	有賀秀雄君	総 務 課 長	山崎強君
予 防 課 長	関口一明君	警 防 課 長	鷹野敬二君

議会事務局

事務局次長	久保田孝夫	庶務係長	小池誠
-------	-------	------	-----

◎開会宣告

(午後 1時28分)

○議長(市川稔宣君) それでは、これより、平成26年佐久広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

なお、議場は、クールビズ対応ということでよろしくお願ひいたします。

現在までの出席議員は22名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に配付してありますので、ごらん願ひます。

◎傍聴及び報道許可

○議長(市川稔宣君) 本会議、傍聴の申し込みがございますので、これを許可してあります。また、報道機関及び広報取材のため申し込みがあり、これを許可してありますので、御承知願ひます。

◎諸般の報告

○議長(市川稔宣君) 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、印刷してお手元に配付いたしてありますので、ごらん願ひすることにして、朗読は省略したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(市川稔宣君) 御異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

◎新代表副広域連合長紹介

○議長(市川稔宣君) 次に、新代表副広域連合長を紹介いたします。

連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

連合長、柳田君。

[広域連合長 柳田清二君登壇]

○広域連合長(柳田清二君) 貴重なお時間をおかりいたしまして、新代表副広域連合長の御紹介を申し上げます。

北佐久郡の申し合わせによりまして、本年4月1日より、北佐久郡行政連絡協議会会長が、小宮山和幸立科町長さんにかわりましたので、御紹介を申し上げます。

佐久広域連合の新たな代表副広域連合長として就任いたしましたので、議会の皆様に御紹介、御

報告を申し上げます。

以上でございます。

○議長（市川稔宣君） 続いて、新代表副広域連合長から御挨拶をお願いいたします。

立科町長、小宮山和幸君、御登壇願います。

〔代表副広域連合長 小宮山和幸君登壇〕

○代表副広域連合長（小宮山和幸君） ただいま御紹介をいただきました立科町長の小宮山でございます。今年度、北佐久の代表として副連合長を務めさせていただきます。皆様方にはよろしくどうぞお引き回しのほどをお願い申し上げます。以上でございます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長（市川稔宣君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、22番、箕輪修二君、2番、柳沢乃ぶ子君の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議長（市川稔宣君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、6月3日に議会運営委員会が開かれ、御協議願っておりますので、その結果を委員長から報告願います。

議会運営委員長、菊原君。

〔議会運営委員長 菊原初男君登壇〕

○議会運営委員長（菊原初男君） 御苦労さまです。議会運営委員会の御報告を申し上げます。

去る6月3日、佐久広域連合議会第2回定例会の会議の日程等について議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

本定例会に提出されます議案は、連合長から、専決処分報告1件、事件案1件、人事案1件、予算案2件の計5件であります。

一般質問通告者は2名であります。

また、議会日程はお手元に御配付してありますとおりでございます。

会期につきましては、皆さんの御協力を得まして本日1日間といたしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして、御報告申し上げます。

○議長（市川稔宣君） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長報告どおり、本日1日間といたしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案の上程

○議長（市川稔宣君） 日程第3 議案の上程をいたします。

連合長から、専決処分報告1件、事件案1件、人事案1件、予算案2件の計5件が提出されております。

議案第20号から議案第24号までの5件を一括上程いたします。

次に、連合長から、招集挨拶並びに議案の総括説明を求めます。

連合長、柳田君。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 皆様、大変御苦労さまでございます。

平年より3日ほど早い梅雨入りとなりましたが、ここ佐久地方でも、田植えが終わり、一面が緑のじゅうたんに覆われ、また、高原ではレタスなど野菜の植えつけ作業が始まりました。

気象庁によりますと、10日、ペルー沖の太平洋赤道海域で海面水温が高まっており、世界的に異常気象の原因となるエルニーニョ現象の状態に近づいたとの観測結果の発表がありました。

今後の見通しとして、夏には5年ぶりにエルニーニョ現象が発生し、秋にかけて続く可能性が高いとしています。エルニーニョ現象の発生により、梅雨明けのおくれや冷夏といった可能性も指摘されていることから、米の生育、野菜の収穫時期もずれ込むなどへの影響が心配をされていますが、今後の天候の安定と、農産物が順調に生育するよう願うものであります。

さて、国際政治経済の分野では、ウクライナ情勢で注目をされ、16年ぶりにロシアを除く7カ国で開催されました主要国首脳会議（サミット）が、ベルギーのブリュッセルで行われました。

新聞報道等によりますと、各国のさまざまな思惑がある中、首脳宣言は、具体策に踏み込むに至ることができない、こういった内容になったわけであります。

こうした中、この主要国首脳会議（サミット）は、毎年その内容が世界的にも注目をされるわけでありますが、2年後の舞台は、日本に移され開催されることとなります。

御承知のとおり、2016年の主要国首脳会議（サミット）については、既に軽井沢町が誘致を表明し、佐久広域連合議会でも、全面的に支援する決議を行ったところであります。

先月29日には、藤巻軽井沢町長さんが、長野県庁に阿部知事さんを訪ね、誘致を求める要望書を提出いたしましたところでございます。その後の動向については、新聞報道で御承知かと思います。

18日に長野県市長会、長野県町村会、そして県内経済団体が県知事及び長野県議会議長へ要望書

を提出し、知事が前向きに検討する旨の回答をしています。

今後の予定では、8月ごろには安倍首相が2016年のサミットのテーマを発表し、各都道府県に開催希望地を募るとお聞きしていますが、軽井沢町から要請などありましたら、地元佐久広域連合として、引き続き力をあわせて協力をしてまいりたいと考えておりますので、議場の皆様の御理解と御協力、御支援を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

それでは、召集の御挨拶を申し上げます。

本日、平成26年佐久広域連合第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には定刻に御参集をいただきまして、議会が開会できましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

議案の総括説明を申し上げます前に、最近の経済情勢、並びに佐久広域連合の運営状況について申し上げさせていただきます。

内閣府が発表いたしました6月の月例経済報告によりますと、景気は緩やかな回復基調が続いているが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きも見られるとされています。

また、日本銀行松本支店による長野県の金融経済動向6月では、長野県経済は緩やかに回復しつつあるとされ、雇用・所得は着実に改善しているとしています。所得の面などは、地方が実感するまでには、もう少し時間を要するものと考えます。

次に、佐久広域連合の運営状況につきまして3点申し上げます。

1点目は、社会福祉施設の運営について申し上げます。

この2月、佐久広域連合社会福祉施設に係る福祉サービス向上懇話会により、提言をいただいた内容をもとに、このたび、社会福祉施設のサービスの向上を図ることを目的とした行動計画をまとめ、改めて、御提言いただいた懇話会に対しての報告を申し上げたものでございます。

方針の骨子では、施設長を先頭に意識改革のための研修の実践と継続的なサービス評価を行うこととしておりますが、今後、施設利用者のサービス向上に向けた実効性あるものにしてまいりたいと思っております。

続いて、第6期介護保険事業計画期間となる平成27年度から平成29年度にかけて建てかえを予定している勝間園、美ノ輪荘について、現在建てかえ移転候補地について、勝間園については佐久市、美ノ輪荘については小海町と調整作業を進めておりますが、建設候補地の特定作業と並行して、市町村の介護保険事業計画の策定作業に合わせながら進めているところでございます。

2点目として、消防業務について申し上げます。

初めに、消防庁舎整備に関する進捗状況について申し上げます。

佐久市臼田地区並びに佐久穂町を所管する北部消防署については、当初、8月の完成を予定しておりましたが、この2月豪雪の影響から、現在、工事期間を2カ月延長しまして、10月末の完了として進めているところであります。

続いて、佐久市で整備事業を進めている佐久消防署につきましては、佐久広域連合消防本部の基幹消防署として位置づける中、消防本部、消防指令センターを併設する中で、当初、12月の完成を予定しておりましたが、北部消防署と同様に、この2月豪雪の影響から、現在、工事期間を1カ月延長いたしまして、来年1月末の完了として進めているところであります。

この消防指令センターの整備により、現在、5消防署で運営をしております119番緊急通報の受信は、佐久広域連合の11市町村全体をカバーし、1消防本部1通信指令体制となることから、迅速かつ効率的な初動体制を確立しながら、複雑多様化する災害にも、一元的な指令対応が可能となるものであります。

なお、佐久消防署の完成後、当面、平成27年2月から仮運用を行いながら、平成27年4月1日より供用開始できるよう進めております。

消防業務は、圏域住民の生命、そして財産を守るため、火災を未然に防ぐための予防業務はもとより、火災出動及び救急出動が重要な業務でありますことから、消防指令体制の充実を図りまして強力な消防体制づくりに努めてまいります。

次に、昨年度の出動状況でございますが、火災出動は119件でありまして、前年度と比較いたしますと、5件の減少であり、要因といたしましては、消防署、消防団員等による日ごろの火災予防広報活動による成果であると思われまます。

また、救急出動につきましては、9,339件でありました。前年に比べ214件の増加となっております。

救急出動は、全国的にも増加傾向にありまして、増加の要因といたしましては、高齢の方々の傷病者の増加と、本年3月1日に開院いたしました佐久医療センターへの転院搬送であります。

今後におきましても、火災予防、警防活動及び救急・救助活動はもとより、自然災害等への対応など、幅広い活動を通して圏域住民の安全と安心の確保に努めてまいります。

3点目として、食肉流通センターの運営状況につきまして申し上げます。

初めに、平成25年度の処理頭数の状況でございますが、小動物換算で3万1,761頭で、前年度と比べ61頭の減少となりましたが、昨年度は、協同組合信州ミートパッカーの事業撤退を受け、昨年10月より、フレッシュミート佐久平が事業を継承したところであります。

食肉流通センターの運営につきましては、引き続き、佐久食肉流通センター中長期計画に基づき、経営の改善に努めてまいりたいと思っております。

次に、豚流行性下痢（PED）による食肉流通センターへの影響でございますが、4月、5月は、主要産地である群馬県からの搬入の停止に伴い、処理頭数は激減しましたが、6月からは県外からの搬入頭数が若干ながら回復をしております。

なお、搬入に当たりまして、農林水産省からの通知により、恒久的な対策として防疫対策の徹底が掲げられ、食肉流通センターとしては、車両等の交差汚染を避けるために、出荷自粛要請解除農

場と通常農場においては、豚の搬入日と搬入時間の調整を行い、疫病の起点とならないよう対応をとっております。

今後は、豚流行性下痢（PED）発生状況の推移を見守りながら、早い段階での頭数回復に努めてまいりたいと思います。

それでは、引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、専決処分報告1件、事件案1件、人事案1件、予算案2件、あわせて5件であります。

初めに、専決処分報告について申し上げます。

これは、平成25年度の一般会計と5特別会計を専決処分したことについて、議会に報告し、承認をお願いしようとするものであり、一般会計と5特別会計の専決処分による補正予算は、3,351万4,000円を減額し、総額を6億9,159万6,000円とするものであります。

以上の平成25年度一般会計と5特別会計の補正予算について、本年3月31日付で専決処分したものであります。

次に、事件案について申し上げます。

これは、御代田消防署に配備をいたします水槽付消防ポンプ自動車（1-B型）の購入について、物品売買契約を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。

次に、人事案について申し上げます。

これは、佐久広域連合公平委員会委員の辞職に伴い、公平委員の選任について、議会の皆さんの同意をお願いするものであります。

次に、補正予算についてであります。

今回の一般会計補正予算（第1号）は、109万5,000円を追加補正して、総額を4億9,609万5,000円とするものであります。

歳出であります。一般会計からの食肉流通センター会計への繰出金であります。

次に、食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）は、109万5,000円を追加補正して、総額を1億4,699万5,000円とするものであります。

歳出では、豚流行性下痢（PED）の発生予防と蔓延防止対策として、車両消毒設備を整備するための工事費、小屋の建築に伴う委託料であります。

この結果、一般会計及び5特別会計合わせて、219万円を増額補正して、総額を48億519万円としようとするものであります。

以上、議案の概要につきまして申し上げましたが、詳細につきましては、事務局長、消防長より説明を申し上げますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。総括説明とさせていただきます。

以上です。

◎議案第20号の説明

○議長（市川稔宣君） 議案第20号 専決処分の報告について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 皆さん、お疲れさまです。

それでは、議案第20号 専決処分の報告につきまして、御説明を申し上げます。

本報告は、平成25年度佐久広域連合一般会計及び5特別会計の補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

いずれの会計も、歳入の確定、また事業費の確定等に伴う精算的意味合いの補正予算であり、平成25年度の最終補正予算でございます。

なお、一般会計及び消防特別会計の主な財源は、組織市町村からの分担金でございますので、年度末の市町村分担金の歳出調整につきましては、一旦財政調整基金に積み立てをし、翌年度、市町村分担金との精算を行うこととするものでございます。

それでは、各会計ごとに補正内容の御説明を申し上げます。

初めに、平成25年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ69万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億3,874万円とするものでございます。

主な内容につきましては、3ページ以降、歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

初めに、4ページからの歳入について申し上げます。

款2使用料及び手数料、項1使用料、目1衛生使用料の補正額118万円の増額は、火葬場使用料及び霊柩車使用料の確定によるものでございます。

次に、款3県支出金、項1県補助金、目1総務費県補助金229万1,000円の減額は、地域発元気づくり支援金及び緊急雇用創出事業補助金の確定によるものでございます。

次に款5諸収入、項1雑入、目1雑入41万2,000円の増額は、保険事務手数料等の確定によるものでございます。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

款1の議会費から款5教育費まで、いずれの款も事業費の確定に伴う精算的補正でございます。

款1議会費では、56万円を減額し、補正後の額を182万8,000円とするものであり、節9の議員視察による旅費等の運営費の確定によるものでございます。

次に7ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、1,915万3,000円を増額し、補正後の額を1億3,502万6,000円とするものであり、給与費、一般事務費の確定部分の減額のほかに、財政調整基金の積み立てによる増額でございます。

10ページの中段の説明欄をごらんいただきたいと思えます。

節25積立金2,240万円は、歳入歳出の補正額を年度間調整のため、一旦財政調整基金に積み立て、9月の決算時において、改めて基金から繰り入れをし、翌年度の市町村分担金との精算を行うためのものでございます。

次に、10ページ、目2企画費では、385万6,000円を減額し、補正後の額を2,228万9,000円とするものであり、県の緊急雇用創出事業補助金の確定に伴う節7臨時職員賃金の減額等によるものでございます。

次に、14ページの款3民生費、項1社会福祉費、目1介護認定審査会費では、376万4,000円を減額し、補正後の額を7,187万2,000円とするものでございます。

右の説明欄に記載がございますとおり、節1報酬の介護認定審査会委員報酬の減額と、それぞれの事業費の確定によるものでございます。

次に、16ページ、目2障害程度区分認定審査会費は、78万6,000円を減額し、補正後の額を672万7,000円とするものであり、審査委員報酬と事業費確定によるものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

目3成年後見支援センター運営費は、69万3,000円を減額し、補正後の額を1,882万7,000円とするものであり、成年後見支援センターにおける給与費ほか運営費の確定によるものでございます。

次に、19ページをお願いいたします。

目4障害者相談支援センター運営費では、59万6,000円を減額し、補正後の額を2,953万8,000円にするものであり、障害者相談支援センターにおける給与費ほか運営費の確定によるものでございます。

次に、22ページの款4衛生費、項1保健衛生費、目1火葬場費では、252万4,000円を減額し、補正後の額を8,257万8,000円とするものであり、節13委託料、霊柩業務委託料等の確定によるものでございます。

続きまして、23ページ、目4食肉流通センター会計繰出金は、624万4,000円を減額し、補正後の額を8,264万3,000円とするもので、事業費確定によるものでございます。

次に、款5教育費、項1社会教育費、目1視聴覚ライブラリー費では、77万5,000円を減

額し、補正後の額を390万4,000円とするものでございます。

右の説明欄に記載がございますとおり、節7の臨時職員賃金の他、次ページ、節13委託料における教材運搬委託料等、運営費が確定したことによる減額でございます。

一般会計補正予算（第4号）につきましては、以上でございます。

次に、平成25年度佐久広域消防特別会計補正予算（第4号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ137万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億8,084万8,000円とするものでございます。

内容につきまして、4ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により申し上げます。

5ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金、項2負担金、目1消防行政負担金17万4,000円の増額は、県消防学校への職員派遣に伴う1名分の給与費分が確定されたことによる増額、款2使用料及び手数料、項1手数料、目1消防手数料123万3,000円の増額は、危険物等許可手数料等の収納確定による増額、款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1消防費国庫補助金66万3,000円の減額は、川西消防署に配備した水槽付消防ポンプ自動車に係る緊急消防援助隊設備整備費補助金の確定による減額でございます。

次に、6ページの款7諸収入、項1雑入、目1雑入73万3,000円の増額は、各消防署に設置してございます自動販売機取り扱い手数料等の増額に伴うものでございます。

7ページ、款8繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金10万円の減額は、一時借入金利子の確定に伴う基金への繰戻しでございます。

続きまして、8ページから29ページまでの歳出につきまして、御説明申し上げます。

款1消防本部費、また款2の消防署費における小諸消防署費ほか6消防署費につきましては、いずれも人件費、事業費、運営費等の確定に伴う精算的補正によるものでございます。

8ページの款1消防本部費、項1消防本部費、目1常備消防費では、2,235万1,000円を増額し、補正後の額を16億2,279万8,000円とするものでございます。

主な増額要因といたしましては、10ページからの記載の節25積立金2,475万円であり、一般会計と同様に、歳入歳出各款の不用額を年度間調整のため、一旦財政調整基金に積み立て、9月の決算時に翌年度の市町村分担金との精算を行うものでございます。

12ページをお願いいたします。

款2消防署費、項1小諸消防署費から、28ページの項7御代田消防署費までの減額は、職員給与費を初め、燃料費あるいは修繕料等の確定によるものでございます。

飛びまして29ページ、款3公債費、項1公債費、目2利子10万円の減額は、一時借入金利子の確定によるものでございます。

広域消防特別会計補正予算（第4号）につきましては、以上でございます。

次に、平成25年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ729万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,466万6,000円とするものであり、この特別会計は、養護老人ホーム勝間園によるものでございます。

内容につきましては、3ページ以降、歳入歳出補正予算事項別明細書により申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金では、22万4,000円を増額し、補正後の額を1億7,056万4,000円とするものでございます。措置費負担金、市町村負担金の確定により増額するものでございます。

次に、款2サービス収入、項1介護給付費収入、目1居宅介護サービス費収入66万4,000円及び目2居宅介護サービス計画費収入1万円の増額は、訪問介護費、居宅介護サービス計画費収入の確定によるものです。

項2自己負担金収入、目1居宅介護サービス自己負担金収入15万5,000円の増額は、訪問介護費自己負担金収入の確定によるものでございます。

次に、5ページの款3県支出金、項1県補助金、目1民生費県補助金10万3,000円の減額は、産休等により休職を必要とする職員がいなかったことによる社会福祉施設代替職員雇用事業補助金の減額。

款4財産収入及び款5寄附金の増額は確定によるもの、款6繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金846万円の減額は、組み戻しによる財政調整基金繰入金の減額によるものでございます。

次に、6ページの款8諸収入、項1受託事業収入、目1受託事業収入は、要介護認定調査の受託事業がなかったことによる減額です。

項2雑入、目1雑入12万1,000円の増額は、職員食費等の確定によるものでございます。

続きまして、歳出につきまして、御説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費では、240万3,000円を減額し、補正額の額を9,811万3,000円とするもので、養護老人ホーム職員の給与を初め一般管理費の確定に伴う減額でございます。

10ページをお願いいたします。

目2施設費282万2,000円の減額から、11ページの目3訪問介護事業費193万2,000円の減額、12ページの目4居宅支援事業費13万7,000円の減額まで、それぞれ事業費及び運営費の確定に伴う減額でございます。

養護老人ホーム特別会計補正予算(第4号)につきましては、以上でございます。

次に、平成25年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第4号)につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,026万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1,998万4,000円とするものでございます。この会計は、勝間園、美ノ輪荘、豊昇園、塩名田苑、以上4施設の特別養護老人ホームにおける特別会計でございます。

内容につきまして、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により順次申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1サービス収入、項1介護給付費収入、目1施設介護サービス費収入では、1,373万6,000円を増額し、補正後の額を7億1,025万9,000円とするものでございます。勝間園ほか3施設の介護サービス費収入の確定による増額でございます。

次に、目2居宅介護サービス費収入では、451万円増額をし、補正後の額を3,036万9,000円とするもので、短期入所生活介護費収入の確定による増額です。

5ページの項2自己負担金収入、目1施設介護サービス自己負担金収入では、448万7,000円を増額し、補正後の額を1億3,091万8,000円とするものであり、また目2居宅介護サービス自己負担金収入176万5,000円の増額につきましても、それぞれ事業費確定による増額でございます。

6ページの款2財産収入及び款3寄附金は、確定による増減です。

7ページ、款4繰入金、項1繰入金、目2基金繰入金3,538万円の減額は、事業費等確定に伴う財政調整基金繰入金の繰り戻しによる減額でございます。

次の款6諸収入、項1受託事業収入、目1受託事業収入8,000円の減額は、要介護認定調査における受託事業がなかったことによる減額です。

8ページからの項2雑入、目1雑入41万3,000円の増額は、勝間園ほか3施設における職員食費等の確定によるものでございます。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

款1 民生費、項1 勝間園社会福祉施設費、目1 施設介護サービス事業費では、840万8,000円の増額をし、補正後の額2億8,100万9,000円とするものであり、職員給与費を初め施設運営費の確定に伴うものでございます。

なお、確定に伴う不用額及び歳入での増額を今後の財政事情に備えて、13ページの節25積立金に、財政調整基金として1,621万円を積み立てるものでございます。

これによりまして、25年度の財政調整基金の積立額は3,981万円となります。

次に、14ページをお願いいたします。

項2美ノ輪荘社会福祉施設費960万7,000円の減額は、勝間園同様、給与費及び施設運営費の確定によるものでございます。

また、18ページからの項3豊昇園社会福祉施設費644万8,000円の減額、21ページからの項4塩名田苑社会福祉施設費261万6,000円の減額も同様に、給与費及び施設運営費の確定によるものでございます。

特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）につきましては、以上でございます。

続きまして、平成25年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）につきましては、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,129万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,574万6,000円とするものでございます。この会計は、生活保護法に基づく救護施設清和寮の施設会計でございます。

内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1 分担金及び負担金、項1 負担金、目1 民生費負担金100万4,000円の増額は、事務費、保護費に係る県・市負担金と自己負担金それぞれの確定に伴うもの、款2 県支出金、項1 県補助金、目1 民生費県補助金8万8,000円の減額は、産休補助により休暇を必要とする職員がいなかったことによる社会福祉施設代替職員雇用事業補助金の減額。

次の款3 財産収入及び5ページの款4 寄附金は、確定による減額。

款5 繰入金、項1 繰入金、目1 基金繰入金1,230万円の減額は、財政調整基金繰入金の繰り戻しによる減額でございます。

款7 諸収入、項1 雑入、目1 雑入9万1,000円の増額は、文化祭バザー売上代等の増額によるものでございます。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

款1 民生費、項1 社会福祉施設費、目1 総務費399万2,000円の減額は、職員給与費、施設一般管理費の確定によるものでございます。

また、8ページ、目2 施設費730万3,000円の減額は、施設運営費の確定によるものでございます。

救護施設特別会計補正予算（第3号）につきましては、以上でございます。

最後に、平成25年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本補正予算は、既定予算の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ534万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,161万2,000円とするものでございます。

内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 衛生使用料90万4,000円の増額は、センター使用料等の確定による増額。

款3 繰入金、項1 繰入金、目1 一般会計繰入金624万4,000円の減額は、センター使用料等及び運営事業費の確定による減額でございます。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。

款1 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生費534万円の減額は、給与費ほか運営事業費の確定に伴う減額でございます。

以上、平成25年度一般会計及び5特別会計の専決処分内容につきましては御説明を申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎議案第21号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第21号 水槽付消防ポンプ自動車（I-B型）の購入について、説明を求めます。

消防長、荻原君。

〔消防長 荻原寿夫君登壇〕

○消防長（荻原寿夫君） 皆さん、よろしくお願いいたします。

議案第21号 水槽付消防ポンプ自動車（I-B型）の購入につきまして、御説明を申し上げます。

議案説明書7ページをお願いいたします。

本案は、御代田消防署に配備いたします水槽付消防ポンプ自動車の購入に伴い、契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

この水槽付ポンプ自動車の購入につきましては、本年5月26日、15社による指名競争入札の結果、5,184万円で、長野市アークス2番8号、株式会社コウサカ代表取締役 高坂昭光氏に決定いたしました。

納入期限は、平成27年1月20日まででございます。

現在の水槽付消防ポンプ自動車は、平成8年に導入されたものでありまして、18年が経過し、エンジン性能等が低下していることから、更新を図り、火災時における迅速な消火活動により、圏域住民の生命・財産の保護と被害の軽減を図ろうとするものでございます。

物品売買仮契約書を議案書6ページに添付させていただきましたので、ごらんいただきたいと存じます。

以上、概要につきまして御説明を申し上げますが、よろしく御審議の上、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第22号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第22号 佐久広域連合公平委員会委員の選任について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第22号 佐久広域連合公平委員会委員の選任につきまして、御説明申し上げます。

議案説明書の9ページをお願いいたします。

本案は、佐久広域連合公平委員会委員の山浦利夫氏が本年4月30日をもって辞職したため、後任として柏木信之氏を選任することにつきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、委員の任期は、前任者の残任期間であります平成28年4月30日まででございます。

また、柏木氏の略歴につきましては、議案説明書のとおりでございます。

議案第22号 佐久広域連合公平委員会委員の選任につきましての御説明は以上でございますが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第23号 平成26年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

事務局長、臼田君。

[事務局長 臼田純武君登壇]

○事務局長（臼田純武君） 議案第23号 平成26年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）

につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ109万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,609万5,000円にするものでございます。

予算の内容につきましては、3ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入歳出あわせて御説明申し上げます。

歳入の款1分担金及び負担金、項1分担金、目1広域行政分担金及び歳出款4衛生費、項1保健衛生費、目3食肉流通センター会計繰出金109万5,000円の増額補正は、本年、各地で発生いたしました豚流行性下痢対策として、国の指針により防疫対策を恒久的に実施することとなったため、食肉流通センター内の洗車場にありす家畜運搬車消毒用機械の冬季における凍結防止対策として設置する消毒用機械保管用小屋の建設費用を一般会計から繰り出すものでございます。

なお、繰出金の財源となります各市町村別の分担金の額は、右側の説明欄に記載してございますが、詳細につきましては、5ページにございますので、後ほどごらんください。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

◎議案第24号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第24号 平成26年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

[事務局長 臼田純武君登壇]

○事務局長（臼田純武君） 議案第24号 平成26年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ109万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,699万5,000円とするものでございます。

本案は、先ほど議案第23号 一般会計補正予算（第1号）で御説明申し上げましたとおり、豚流行性下痢対策として、国の指針により防疫対策を恒久的に実施することとなったため、食肉流通

センター内の洗車場にあります家畜運搬車消毒用機械の冬季における凍結防止対策として設置する消毒用機械保管用小屋の建設費用を補正するものでございます。

予算の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款3繰入金、項1繰入金、目1一般会計繰入金109万5,000円の増額補正は、消毒用機械保管用小屋の建設費の財源でございます。

次に、歳出につきまして申し上げます。

款1衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生費、109万5,000円の増額補正、保管用小屋の建設に要します建築設計業務委託料及び家畜運搬車消毒対策工事費でございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（市川稔宣君） これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

◎日程第4 一般質問

○議長（市川稔宣君） 日程第4 一般質問を行います。

一般質問の発言者は、8番、飯島雅則君、9番、大井岳夫君の2名であります。

なお、質問は時間制限の中で行っておりますので、質問者も答弁者も要旨を要約し、円滑な議事進行について御協力願います。

最初に、飯島雅則君の質問を許します。

8番、飯島君。

[8番 飯島雅則君登壇]

○8番（飯島雅則君） 8番、飯島雅則でございます。

交流人口創出におきます外国人旅行者の位置づけについて質問をさせていただきます。

(1)として、国際交流人口の創出であります。

先般、交流人口創出指南書（マイニング・ザ・マイナーズ）、これが発行をされました。今回は軽井沢エリアを訪れる観光客にスポットを当てましての指南書だということもありまして、仕方ないのかなということもあるんですけども、その中には、外国人旅行者のことは一切触れられていなかったものであります。

少子高齢化、そして成熟した社会においては、観光振興、そして国際交流人口の創出、すなわち外国人旅行者をふやすこと、これが必要不可欠だというふうに思います。広域連合として国際交流人口の創出についてどう考えていますでしょうか。

次に、(2)番といたしまして、具体的な施策として、広域的に無料公衆無線LAN環境、無料Wi-Fi環境といえますけれども、これを整えるべきかをお聞きいたします。

皆さんのお手元のほうに、こちら質問書の2枚目に資料を配らせていただきます。特に、一番後ろを見ていただきたいんですけども、これは国土交通省、観光庁が行いました外国人旅行者アンケート調査結果としたものであります。平成23年11月1日にホームページに上がっています。

それによりますと、外国人旅行者が旅行したとき、一番困ったことは何なんだ。これ、実は、そのトップが無料公衆無線LAN環境が整っていないということであります。今では、観光にタブレット、こういうものですけども、こういったタブレットを持参しまして、ガイドブック、また時刻表、そういったものかわりに使うことは、もう外国人の旅行者にとっては、全くの常識であります。そして、その際、その無料Wi-Fiの環境というのも必需となってきました。もう既に活用されている議員の皆さんも多いかなとは思いますが、どのように使うか、ちょっとだけ紹介させてください。

まず、これ、ナビ機能として使えます。ナビ持ってなくても、これさえあれば、実はもうどんどんどこへでも旅行ができます。当然こういった車もそうなんですけれども、実は歩いて向かう、何々ホテル行くんだよというときは、私も東京で使ったりしています。こういうのは全部母国語で使えます。

そして次に、時刻表の機能、新幹線だったらもちろんですけども、しなの鉄道も小海線も即座に検索をしてくれます。私も、東京都内でこれよく活用しています。何時何分の山手線に何番ホームから乗ると、何時何分に何番ホームへおりられると。次に、例えば埼京線の何番ホームから乗れば、何時何分に所定の場所に着く。こういったことが一目瞭然にわかります。本当に便利です。

そして、次に、観光情報の取得、これガイドブックというのもよくある話なんですけれども、実はガイドブックを頼りにするというのは、今余りないんですね。というのは、なぜかという、いとこどり、お店寄りの情報が載ってるだけで、本当に欲しい旅行者から見た情報というのは、なかなかないんです。これがあふれているのがインターネットにあるわけです。口コミがたくさんある。無料のWi-Fi環境がありますと、すぐにここにアクセスをして、おいしいランチが安く食べられる店、この近くにあるかな、すぐこれがわかります。

また、今まで一度も旅行したことのない国、また佐久の広域の管内にあるガイドブックにも載っていない、けれども、そこに住んでいる外国人が母国語で上げているインターネットで口コミ情報がもらえる。すぐ手に入るんです。

私も、今年の1月にバンコクに旅行いたしました。バンコクでは、もう空港当然です。ホテルにもあります。デパートにもあります。まだほかにも、無料のフリースポットが至るところに整備されています。非常に便利でした。

また、機種にもよるんですけども、スマホではできないんですが、eメールに例えばエクセル

とかワード、こういったオフィスファイルを添付して送ることもできる。外国にいながら、実は仕事ができちゃうということになります。これだけ便利なわけですから、外国人旅行者が、この無料Wi-Fiの環境を欲しがらる。こういうことになると思います。交流人口創出のために、佐久広域連合として無料Wi-Fi環境を整えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

壇上からは以上です。

○議長（市川稔宣君） 事務局長、臼田君。

[事務局長 臼田純武君登壇]

○事務局長（臼田純武君） 飯島議員さんの御質問にお答えいたします。

初めに、交流人口創出指南書として、この3月発行いたしましたマイニング・ザ・マイナーズにつきまして御説明いたします。

この冊子は、観光を基軸にした交流人口創出プロジェクトの一環で、平成24年度から行った観光意向調査やGPSによる動態調査などの分析結果をまとめたもので、それぞれの事業者が北陸新幹線金沢延伸や中部横断自動車道開通を見据える中で、事業の参考となるよう、新たなビジネスモデルとして活用していただくためにまとめたものでございます。

佐久圏域内の商工会などの御協力により、6,500事業所に配布いたしましたが、さらに詳細な分析結果やデータ活用方法につきましては、関係団体の要請に応じて随時説明会を行い、活用の普及に努めているところでございます。

それでは、まず1点目の国際交流人口の創出につきましてお答えいたします。

近年、旅行形態は、団体から個人へ移行し、その嗜好も多様化、細分化する中、観光の位置づけは国内旅行、インバウンドを問わず、これまでの物見遊山から、その地域ならではの本物や異文化体験を求める傾向が強まっていると言われております。また、旅行者の志向として、そこに住む一人一人が魅力を感じない地域では、誰も訪れてみたいと思わないと言われております。

そうした中で、その地域の素材や価値を一層磨きをかけることにより、同じ価値観を持つ観光客が、この地域を訪れてみようと思うようになり、その結果、交流人口の創出につながるものと考えております。

さらに、国内の人口減少、少子高齢化傾向などが、国内旅行が伸び悩む中、中国を初めとするアジア諸国は人口の増加とともに目覚ましい経済成長を背景とし、日本を訪れる外国人旅行者数は増加の傾向でございます。

長野県の発表した平成24年度長野県内外国人延べ宿泊者数の状況を見ますと、国内旅行者数と比べ、数字の上では少ないものの、毎年その伸び率は大きく、国内旅行の1人当たりの消費額1万6,000円と比べ、国際交流人口1人1回当たりの消費額は18万円でございますことから、今後のマーケットとして外国人旅行者については、可能性の高い分野であると考えています。

次に、広域的に無料公衆無線LAN環境、いわゆる無料Wi-Fi環境の整備をしてはどうかと

の御提案に関してお答えいたします。

飯島議員さんが御指摘のように、観光庁の調査結果によりますと、旅行中に困ったことについての質問に対して、都市、地方を問わず無料公衆無線LAN環境に困ったという回答結果が一番多かったようです。

外国人旅行者の多くが、無料公衆無線LAN環境を使用できる端末を備えて、日本で旅行していることが推察できますが、国内では京都などの主要観光地で無料Wi-Fi環境の整備が進んでいることを承知しております。

整備運用にあたりましても、点での整備よりも動線を意識した面的、広範な整備が有効であると言われており、外国人旅行者の受け入れ環境の整備としての選択肢として考えられております。現時点では、広域連合でWi-Fi環境を整備する計画はございませんが、外国人旅行者が増加傾向にある中、外国人旅行者の受け入れ環境の整備に当たっての広域的な施策の1つとして、今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（市川稔宣君） 8番、飯島君。

○8番（飯島雅則君） 計画はないということで、ちょっと余り前向きな回答ではないなというふうに考えています。

もう少し、ちょっと資料を紹介しながら提言をさせていただきたいと思います。

先ほど、1人1回当たりの消費額の話が出ておりました。これはもう観光を基軸とした地域活性化戦略、こういう資料が、株式会社JTBの旅行マーケティング戦略部から2009年に出されています。先ほどおっしゃったとおりです。それをもっと簡単に言いますと、外国人旅行者が7人訪れてくれれば、国内日帰りの77人分に匹敵をするということです。それだけの経済効果がある。

それから、これから佐久広域における観光を核とした地域活性化を図るためには、国際交流人口について、もっと研究することは必要だと思います。その第一の矢としてのこの無料Wi-Fi環境の整備をぜひとも進めていただきたい。

もう外国人旅行者が困っていることが、もうわかっているんです。何が一番困っているかと、もうわかっているんです。そこからやっていくことが、観光の一番のもとではないでしょうか。例えば軽井沢町さんなんかは、もう数カ所Pスポットが準備されております。こういったものを佐久広域の中にも進めていく。まず、真っ先に、例えば町役場、市役所、こういったところに、もうこういったものは置いてあるというのは、簡単でとてもいいことではないでしょうか。

そして、これに対するものとして、地域発元気づくり支援金の活用、もうこれを使って既にやっている広域連合、これももうあるんです、長野県内に。ですから、そういったものをフルに利用するという、サミット誘致も進んでいるわけですから、観光戦略においては、他地域におくれることなく先に、逆に先陣を切っていかなきゃいけない。そのためにも無料Wi-Fi環境の整備を

一刻も早く進めること、これを提言いたしまして質問を終わらせていただきます。

○議長（市川稔宣君） 飯島君の質問は以上をもって終結いたしました。

次に、大井岳夫君の質問を許します。

9番、大井君。

〔9番 大井岳夫君登壇〕

○9番（大井岳夫君） 9番、大井岳夫です。通告に従いまして、質問をいたします。

来年の3月、北陸新幹線が金沢まで延伸をされます。広域連合議会としても「あさま」の名称存続を求める決議を行い、また延伸後も、現在の停車本数の維持を図れるよう、各自治体での取り組みがなされています。

さて、私は小海線、またしなの鉄道の乗降客数と新幹線の乗降客数は、相関関係にあると考えています。小海線、しなの鉄道も乗降客数がふえれば、自然と佐久平駅や軽井沢駅における新幹線の乗降客数増加にもつながります。その逆もしかりでございます。それが、新幹線の停車本数維持ということにつながっていくものじゃないかなというふうに考えています。

しかし、残念ながら、また小海線に目を移しますと、2年前のダイヤ改正では、運行本数は4本減少してしまいました。観光資源としての位置づけもある小海線ですが、まず、沿線地域の皆さんに今まで以上に関心を持っていただき、利用していただくことが必要と考えます。

また、来年は小海線全線開通の80周年、そして前身の佐久鉄道からは、小諸中込間は100周年という節目の年になります。これを絶好の機会と捉え、戦略的に施策を展開していかなければなりません。皆様御存じのとおり、近代の佐久地域、特に南佐久郡の開発、発展は小海線とともにあり、今も高校生を中心とした通学、また通勤や通院等の手段として、地域に欠かせない存在となっています。先人から受け継いだこの財産を我々の世代がしっかりと受け継ぎ、次の世代に残していなくてはならない、そんな思いにより質問をいたします。

小海線の活用、沿線地域活性化施策について伺いますが、（1）といたしまして、小海線開通80周年、佐久鉄道の開業100周年に向けての取り組みについて伺います。

まず、来年の80周年、100周年という節目の年に何をするかということについても、お聞きをしたいと思いますが、その前に今年にプレイベントという位置づけで、小海線沿線地域活性化協議会というそれぞれの自治体、山梨県の北杜市も負担金を払って入っているわけですが、その事務局が、今年5月までですか、小海町が2年ごとに事務局をやっているということで、小海町が担当しまして、そして今ちょうど南牧村に引き継がれて、そのタイミングでございます。その今年、これまで小海町が事務局として進めてきた、これは元気づくり支援金の活用事業にもなっておりますけれども、そのプレイベントの内容も、あわせてお伺いをいたします。

壇上からは以上でございます。

○議長（市川稔宣君） 事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 大井議員さんの御質問にお答えいたします。

北陸新幹線金沢延伸を来年3月に控え、また整備が進む中部横断自動車道により、佐久地域は、高速交通網結節点となり、長野県の東の玄関口として、首都圏へのアクセスの優位性から、交流人口拡大の可能性を秘めております。

一方、佐久地域を東西に走るしなの鉄道と南北に走るJR小海線は、地域の足として大きな役割を果たしておりますが、利用促進と利便性の向上など、取り組みが課題となっているところでございます。

それでは、御質問の小海線の活用、沿線地域活性化施策につきまして、お答えいたします。

JR小海線は、来年、全線開通80周年、佐久鉄道開通100周年の大きな節目を迎えます。御承知のとおり、JR小海線は、山梨県北杜市の小淵沢駅から、小諸市の小諸駅までを結ぶJR東日本の鉄道路線であり、路線区間は約78キロメートル余りで、かつては佐久地域の農業や林業など、沿線地域の生活や基幹産業にも深くかかわる路線でございました。現在は、通勤、通学路線としての役割とともに、JR最高地点を走る八ヶ岳高原線の愛称が付けられ、環境に配慮した世界初のハイブリッド車両を導入し、爽やかな高原を走る小海線は、観光資源としても魅力ある路線として多くの旅行者に親しまれております。

御指摘のありましたとおり、近年は、人口減少や自家用車などによる鉄道離れから、乗降者数は減少傾向にありますが、沿線自治体、民間事業者の小海線沿線地域活性化協議会を組織して、利用促進や観光振興による活性化策に取り組んでいるところでございます。

佐久広域連合では、市町村の要請により、この小海線沿線地域活性化協議会のオブザーバーとして参加しておりますが、観光振興の分野では、活性化協議会と連携しながら、これまでも首都圏、北陸地方での観光PRキャンペーンのほか、住民を対象に、JR小海線を利用した「ふるさと探訪ツアー」の開催、しなの鉄道と小海線を結びつけた「モニターツアー」を実施したほか、観光意向調査では、小海線に関する興味、関心や認知度調査を行う中で、地域活性化のための分析を行いました。JR小海線利用者の利便性確保には、現在のダイヤを確保する上でも、乗降者数を維持することが、最も重要な課題と考えております。

郡部では、少子化の進展に伴う高校生の減少から、乗降者数を確保するためには、観光資源としての魅力を高めることで、観光的側面から乗降者をふやすことも必要となっております。こうした中、改めて地域に密着した交通機関として、第1に地域の人に親しまれ、地域で利用されることを基本とし、JRと沿線地域が一丸となって、JR小海線を支えるという視点が大切であると考えております。来年、JR小海線全線開通80周年という節目を迎えるに当たり、先人から受け継がれてきた小海線を自分たちの鉄道として醸成する機運を高めることが必要であります。

次に、JR小海線全線開通80周年に向けて、小海線沿線地域活性化協議会が、全線開通80周

年前年度として開催するイベントにつきましてお答えいたします。

活性化協議会では、地域発元気づくり支援金を活用して、今年度イベントの企画を計画しております。主な事業といたしましては、企画列車の運行、駅前イベントの開催、パンフレットの作成、8月に長野市で行われます鉄道博参加などとなっております。

なお、広域連合では、本年ふるさと佐久地域フォトコンテストを、JR小海線全線開通80周年記念事業として開催するほか、北陸新幹線金沢開業の時期を捉えて、御当地情報誌の特別号を発行する中で、効果的な情報発信を行ってまいりたいと考えております。

また、来年度、JR小海線全線開通80周年事業に関しましては、主幹であります活性化協議会が、これから具体的な計画策定作業に入りますので、広域連合といたしましては、沿線の活性化につながる有意義な周期事業になるよう連携してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（市川稔宣君） 9番、大井君。

○9番（大井岳夫君） 今の答弁お聞きしまして、再度質問をさせていただきます。

今の答弁の中にありましたけれども、来年に向けまして、今年のイベントということで、企画列車であったり、駅前イベント、それから鉄道博への参加、フォトコンテスト、さまざまな取り組みをしていただいているということですが、ぜひ来年を意識しながら、来年にしっかりとつながっていくような、来年の内容と大きなずれのない、そんな来年につながるイベントにしていただければと思います。

今、小海線の沿線地域活性化協議会の中でも、佐久広域連合としては、オブザーバーで参加をされているということですが、私としては、広域連合、広域も、さまざまな自治体の皆様、きょう、これだけの首長の皆さんを初めとして、いらしていただいておりますけれども、こういう連合でもありますので、ぜひ広域連合として、もう一步踏み込んで、積極的にかかわられるイベントも含めて、かかわっていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど企画列車というお話もありましたけれども、私も先日、JRの関係者と意見交換をさせていただいたという経過もある中で、やはりそのJRと一体となって、全然違う方向を向いてやるということではなくて、ぜひ現場において意見交換をしていただきながら、そしてやはり、私の理想は、その企画を周遊切符であったり、例えばしなの鉄道ですと、そのJR小海線を結びつけたり、さらにそこに新幹線が絡んでくれば、これはさらに魅力的な切符にもなるわけですが、相当な準備期間、各団体とも調整も必要かと思っております。来年を見据えて、今から、ぜひそのようなスタートを切っていただきたい。協議を進めていただければというふうに思いますけれどもということです。

それと、もう一点ですが、やはり観光路線の位置づけが強い小海線でありますけれども、生活の足として、そしてこの小海線が果たしていた役割であったりですか、開通までどれだけの

先人の苦勞があったのかということについて、もう少し、私は市の皆さん関心を持って知っていただく必要があると思います。

佐久市におきましては、佐久の先人ということで選定をして、冊子を発行して紹介をする中で、小海線の建設に携わった、そんな先人も紹介をされています。広域連合としましても、機会を捉えて、ぜひその小海線に関心を持っていただけるような、これまでの歴史も含めて、紹介をいただければというふうに思いますので、検討をお願いいたします。

そういったことを含めて、より広域連合には、より一歩進んだ取り組みをしていただきたいというふうに思いますけれども、改めて見解をお伺いいたします。

○議長（市川稔宣君） 事務局長、白田君。

○事務局長（白田純武君） 佐久広域連合での取り組みについてでございますが、平成27年度JR小海線全線開通80周年事業に関連した事業につきましては、現在、実施の有無を含めまして検討中ですので、よろしくをお願いいたします。

いずれにいたしましても、一過性の事業とならぬよう、この機会を捉えて公共交通のあり方を含め、過去から未来に受け継がれるよう、活性化協議会と連携を図りながら、取り組んでいく必要があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（市川稔宣君） 大井君の質問は以上をもって終結いたしました。

これをもって一般質問は終結いたしました。

◎日程第5 議案の質疑

○議長（市川稔宣君） 日程第5 これより議案の質疑を行います。

初めに、議案第20号 専決処分の報告についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第20号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第20号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号 専決処分の報告については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第21号 水槽付消防ポンプ自動車（I-B型）の購入についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第21号の質疑を終結いたします。

次に、議案第22号 佐久広域連合公平委員会委員の選任についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第22号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第22号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号 佐久広域連合公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意され

ました。

次に、議案第23号 平成26年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第23号の質疑を終結いたします。

次に、議案第24号 平成26年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第24号の質疑を終結いたします。

◎日程第6 議案の委員会付託

○議長（市川稔宣君） 日程第6 議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会で御協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託したいと思いますが、これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

○議長（市川稔宣君） ここで、委員会審査のため休憩いたします。再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩いたします。

(午後 2時59分)

○議長（市川稔宣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 3時29分)

◎日程第7 付託議案の委員長報告

○議長（市川稔宣君） 日程第7 付託議案の委員長報告を行います。

総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告願います。

総務委員会委員長 清水君。

〔総務委員長 清水清利君登壇〕

○総務委員長（清水清利君） 本定例会において当委員会に付託されました案件についての審査の結果を御報告申し上げます。

議案第21号 水槽付消防ポンプ自動車（I-B型）の購入についてであります。当委員会は原案どおり可決とするものと決しました。

続いて、議案第23号 平成26年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）についての歳入全部であります。当委員会は原案どおり可決とするものと決しました。

以上です。

○議長（市川稔宣君） 議案第21号、議案第23号の2件を、一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

〔総務委員長 清水清利君降壇〕

なお、議案第23号につきましては、経済建設保健衛生委員会委員長報告終了後、討論、採決いたしますので、御承知願います。

これより議案第21号について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第21号 水槽付消防ポンプ自動車（I-B型）の購入についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について経済建設保健衛生委員長から報告願います。

経済建設保健衛生委員長 木次君。

〔経済建設保健衛生委員長 木次孝茂君登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（木次孝茂君） それでは、経済建設保健衛生委員会、本定例会において

当委員会に付託になりました案件について審査の結果を御報告申し上げます。

議案第23号 平成26年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について中、歳出4款衛生費であります。当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第24号 平成26年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）についてであります。

当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（市川稔宣君） 議案第23号、議案第24号の2件を一括議題としてこれより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 木次孝茂君降壇〕

これより、議案第24号について討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第24号 平成26年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は原案可決であります。本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり、決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第23号について討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第23号 平成26年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

各常任委員長の報告は原案可決であります。本案は、各常任委員長報告のとおり、決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第8 閉会宣告

○議長（市川稔宣君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成26年佐久広域連合議会第2回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時34分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 市 川 稔 宣

署 名 議 員 箕 輪 修 二

署 名 議 員 柳 沢 乃 ぶ 子